

新型コロナウイルス感染症の区内発生状況及び保健所の取組について

1 発生状況の概要

令和2年11月までは、落ち着きを見せていた陽性患者の発生数は、年末から年始にかけて急激な増加傾向を示し、区内の複数の医療機関などでもクラスターが発生している。年明けの1月7日には、東京都を含めた地域に緊急事態宣言が再度発令される中、区内における同日の患者数は、1日あたりの発生数として今年度最高となる128人となった。

1月下旬以降、患者数は徐々に低下傾向を示しているものの、なお発生件数は多い状況であり、緊急事態宣言は、3月7日まで延長された。また、区内基幹4病院で確保している入院病床も慢性的に使用率が90%を超える日も多く、満床に近い日が続き、増床したものの、引き続き予断を許さない状況にある。

2 区保健所の今までの主な取組（12月以降の実績等）

(1) 蔓延防止（患者等への対応）

疫学調査,入院勧告,濃厚接触者健康観察,発熱外来・検査スポット等の検査予約の調整実施(継続)

(2) 相談体制・連携体制

- ① 「受診・相談センター」で区民からの相談受付・検査予約（継続）
- ② 緊急対策会議(基幹4病院及び医師会等)を継続設置し、4月以降延べ24回開催(2月9日現在)
- ③ 入院患者受入医療機関に対する補助制度 基幹4病院対象：入院患者1万円／1人1日（継続）
- ④ 検体採取を実施する医療機関の従事者複数名の感染による休業又は診療の縮小期間の経営継続支援補助制度（10日間までを上限とし、1日につき診療所：58,000円、病院：診療科又は病棟ごとに182,000円）
- ⑤ コロナ病床確保のための転院支援事業 10病院と協定締結(2/5 現在 11病院) 転院患者3名、いずれも80歳代(2月5日現在実績) 所管課:在宅医療・生活支援センター

(3) 医療・検査体制

- ① 4病院での「発熱外来・検査スポット」設置と医師会会員による輪番従事の実施（継続）
- ② PCR検査バスを活用したPCR検査の実施（継続）
- ③ 地域のかかりつけ医での発熱患者の診療又は検体採取の実施（1月30日現在：101機関）
- ④ 休日夜間急病診療所（保健所内設置）での発熱患者診察にPCR検査バスを活用（継続）

(4) 保健所体制

- ① 全庁的な保健師および事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置（継続）
- ② 派遣職員(看護師等)による相談センター業務及び濃厚接触者に対する健康観察等の実施（継続）

- ③ 区直営での PCR 検査判定の実施（生活衛生課分室：旧衛生試験所）（継続）
- ④ 保健予防課に対する応援体制や増員配置による執務室の確保(保健所内各施設の移転・転用等)

3 今後の主な取組

感染症に対する警戒を継続する必要がある、以下の対策に引き続き取り組み、状況変化に即応できるよう体制を維持する。

(1) 相談体制・連携体制

基幹 4 病院・医師会等との緊急対策会議は継続開催し、情報共有・連携体制を強化

(2) 検体採取・検査体制

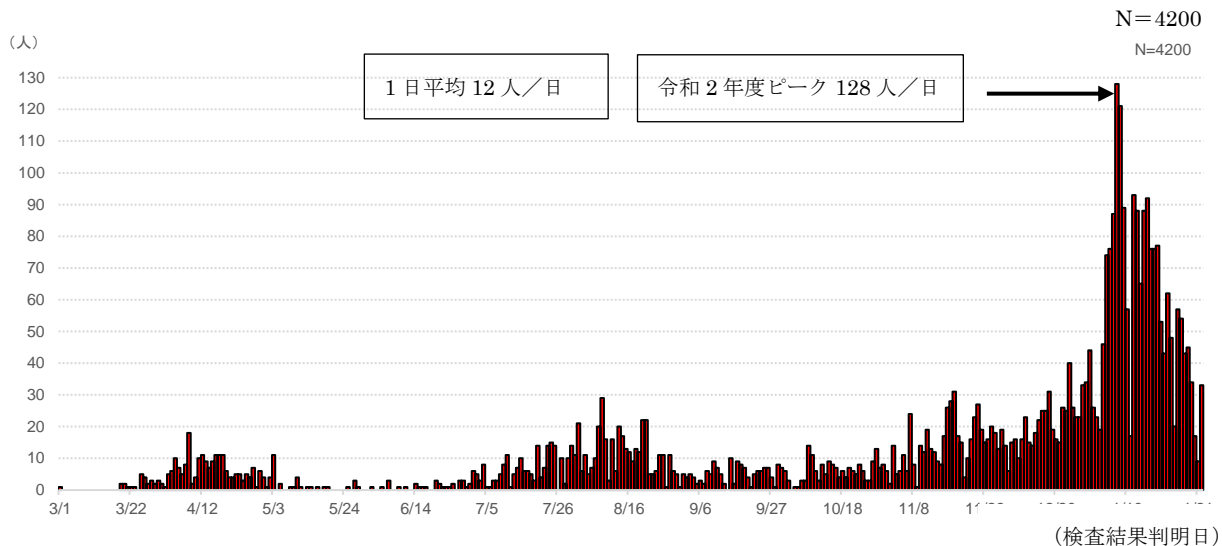
- ① 基幹 4 病院での発熱外来・検査スポット体制を維持し、医師会会員医師の輪番を継続
- ② 発熱患者の診療又は検体採取を実施する地域のかかりつけ医のさらなる確保
- ③ PCR 検査バスを活用した PCR 検査は感染状況と検査体制の拡充状況を踏まえ縮小

(3) 保健所体制

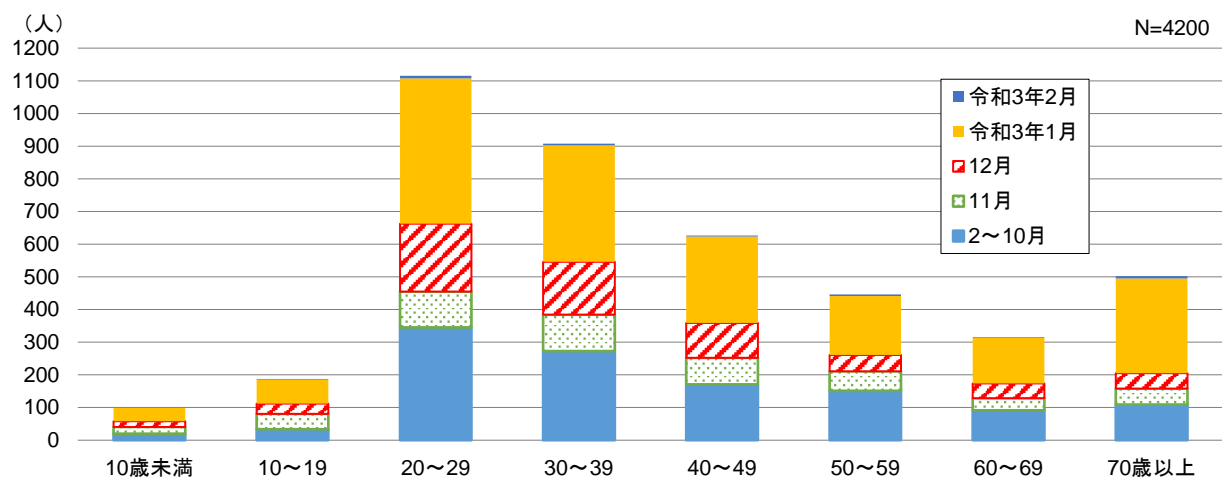
- ① 感染状況に応じた全庁的な保健師及び事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置の継続
- ② 新型コロナウイルスワクチンの接種事業（高齢者優先:R3.4以降開始予定）に向けた体制構築
- ③ 生活衛生課分室での PCR 検査判定体制の確保（1 日最大 90 件程度実施可能、年度内）

【杉並区における新型コロナウイルス感染状況の概要】

①検査結果判明別患者数



②年齢階級別患者数



③日別相談件数

